

【自然との共生によるエネルギー社会を目指します】

○低炭素社会の推進

■羽幌町エコアイランド構想の実現 215万円

島内電力の地産地消を目指し、離島地区に再生可能エネルギーを導入することを推進します。

- ・小型風力、太陽光発電設備整備への補助
- ・電気自動車、ハイブリッド自動車(4WDのみ)、電動バイクの購入補助及びその充電のための住宅改修への補助



第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

○医療体制の充実

■医師の確保対策 4,070万円 (過疎債：3,950万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

また、地域医療を守る会「折り鶴」への支援を行います。

【対象】 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴任後1年以上勤務する医師

【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- ・医師の住環境の整備

■離島住民の救急時等の負担軽減 20万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民へ費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者及びその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

【対象経費】

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

■離島地区通院等の輸送支援 216万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回。民間事業者へ委託して運行します。

■助産師・看護師の確保対策 540万円 (助産師看護師修学基金：540万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

【貸付内容】

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・免除 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達したとき(全額免除)など

■離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が発生し漁船を必要とする場合、漁船の搬送費用相当分を定額補助します。

【補助内容】

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

■離島地区歯科診療 340万円 (受診者負担金：20万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北海道大学歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

【保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します】

○保健活動の充実

■乳幼児健診※1・フッ素塗布 157万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼検診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

※1 天売・焼尻地区在住の乳幼児に対しては、健康センター等で健診を受ける場合の乗船料や宿泊費も助成します。

■予防接種の実施(乳幼児～高校生) 2,442万円
(まちづくり応援基金：508万円)

法で定められた定期予防接種を実施します。また、特定の任意予防接種費用の全額を助成します。

【定期予防接種】

・乳幼児：BCG、二種混合、麻しん風しん、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、水ぼうそう、日本脳炎、B型肝炎

・中学1年～高校1年の女子：子宮頸がんワクチン

※里帰り等のやむを得ない理由により町外の医療機関で定期予防接種を受けた場合は、償還払いにより町が接種費用を負担します。

【任意予防接種】

- ・おたふくかぜ（満1歳～7歳）
- ・ロタウィルス（生後6週～32週）
- ・インフルエンザ（生後6カ月～中学3年生）

■予防接種の実施（高齢者） 621万円
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金等：172万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

- ・肺炎球菌ワクチン
(個別に医療機関で接種) 140万円
- ・インフルエンザ予防接種
(町からご案内します) 481万円

■妊産婦等への支援※2 671万円
(道費：65万円)

妊娠全期を通して一般的に必要とされる妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。

※2 妊産婦健診に必要な交通費、出産に必要な交通費と宿泊費を助成します。

- ・交通費の助成は移動手段を問いません。定額の助成となります。
- ・宿泊費は、出産前5日分を助成します。食事代を除いて5,000円を上限として2/3を助成します。
- ・里帰り出産の場合、里帰り先から出産予定医療機関までの交通費は助成対象外です。
- ・天売、焼尻在住の妊婦さんは、妊婦健診および出産時に必要なフェリー代も助成します。

■特定健康診査・特定保健指導 737万円
(国・道費：329万円・集団検診負担金：32万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40歳になる方には肝炎ウイルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・20～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察 など

■特定健診未受診者対策 392万円
(国費：337万円)

国保の特定健診対象者のうち未受診者を対象に委託業者からハガキや電話により健診受診を勧めるとともに、医療機関において定期的に検査を受けている方から、検査結果の情報提供を依頼します。

【対象者】

離島総合健診、夏の市街総合健診、個別検診未受診者

■食生活改善協議会補助金 11万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

■ **がん検診等の実施（拡充）** 1,101万円
(受診者負担金等：208万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮）、骨粗しょう症検診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。平成28年度から乳がん、子宮がん、大腸がん検診に加え、胃がん、肺がん検診についても特定の年齢に達した方に対して無料で実施いたします。

平成29年度からは、さらに、拡充されます！

- 乳がん・子宮頸がんの無料対象者が拡大されます。
- 骨粗しょう症検診も特定の年齢の方を対象に無料で受診できるようにいたしました。また、受診者の負担金が1,000円から500円に減額されます。
- 天売・焼尻地区在住の方へ市街地区で行う婦人科健診を受診する際のフェリー代金全額と宿泊費の一部を助成します※。

※フェリー代金の助成は2等旅客運賃(島民割引適用後の額)となります。
※宿泊代は食事代を除き5,000円を上限として、その1/2を助成します。

■ **すこやか健康センターの整備** 1,466万円
老朽化した設備を改修します。

- ・ 外壁塗装工事
- ・ 消火器更新

【平成29年度各検診の無料対象者】

※年齢は4月1日現在です。

年齢	生年月日	対象検診
20～21歳	平成 7年4月2日～平成 9年4月1日	子宮頸がん
25～26歳	平成 2年4月2日～平成 4年4月1日	
30～31歳	昭和60年4月2日～昭和62年4月1日	
35～36歳	昭和55年4月2日～昭和57年4月1日	
40～41歳	昭和50年4月2日～昭和52年4月1日	子宮頸がん 乳がん
45～46歳	昭和45年4月2日～昭和47年4月1日	
50～51歳	昭和40年4月2日～昭和42年4月1日	
55～56歳	昭和35年4月2日～昭和37年4月1日	
60～61歳	昭和30年4月2日～昭和32年4月1日	
65～66歳	昭和25年4月2日～昭和27年4月1日	

年齢	生年月日	対象検診
40歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	胃がん 肺がん 大腸がん
45歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日	
50歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	
55歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	
60歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	

年齢	生年月日	対象検診
20歳	平成 8年4月2日～平成 9年4月1日	骨粗しょう症
25歳	平成 3年4月2日～平成 4年4月1日	
30歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日	
35歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日	
40歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	
45歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日	
50歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	
55歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	
60歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	

【誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します】

○ 高齢者福祉の充実

■ **社会福祉協議会への補助** 3,621万円
(道費：50万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・ 敬老会(市街地区)、ひとり暮らし高齢者の集い開催
- ・ 心配ごと相談の実施、歳末助け合い運動
- ・ ボランティアセンター活動 ほか

■ **福祉バスの運行** 380万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

■ **老人クラブ及び連合会への補助** 132万円
(道費：45万円)

各老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

■ **高齢者入浴サービス** 28万円
(北海道後期高齢者医療広域連合補助金：19万円)

高齢者の健康増進を目的に、はばろ温泉サンセットプラザにて5月から翌年2月までの期間中、2回無料入浴できる利用券を発行します。

【対象者】
平成29年度中に70歳以上になる方

■ 敬老記念品の贈呈 39万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 離島地区敬老会への補助 17万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ ほっと号無料乗車券の配付 80万円

介護予防の一助として、通院や買い物などの外出機会を広げ、社会参加の促進を図ることにより、運動機能や認知機能を維持することを目的にほっと号の無料乗車券を配付します。

【対象者】

介護保険第1号被保険者(特老入所者等を除く)
※対象者へは無料乗車券が郵送されます。

■ 介護予防 地域包括支援センターの運営 3,873万円

(国費：689万円、道費：344万円、
介護サービス計画費収入：240万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター室」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

※離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

〈主な内容〉

・介護予防日常生活支援総合事業として、訪問型サービス、通所型サービスを実施します。現在、要支援の認定を受けていない方は、生活状況の調査を実施し、対象者と判断された場合は総合事業のサービスを利用できます。

・要支援認定者および総合事業対象者に対する介護予防計画等の作成、各サービスの紹介など各関係機関と連絡、調整を図ります。

・町内会等の団体や介護予防を目的とした自主グループに対して「出前講座」を行い健康づくりと介護予防の普及を図ります。

・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。

・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

■ 運動習慣向上教室の開催 66万円

介護予防教室の試みとして、総合体育館を活用し、冬期運動習慣の向上を目的とした、自主活動型教室を開催します。

【事業内容】

- ・教室定員300名
- ・参加者へ冬季シーズン入館パスを交付
- ・アンケートや身体状況のチェックリストの提出

■ 介護サービスの資格取得に助成 303万円

(まちづくり応援基金：117万円)

介護職を目指している方が資格を取得する際、または、現在介護職に従事している方が資格を更新する際に経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・町内の介護事業所または病院に1年以上勤務している方
- ・町内の高校に通う生徒で卒業後に介護職を希望している方
- ・町内の介護事業所に就職が内定している高校生

【助成内容】※カッコ内は離島

- ・介護職員初任者研修の費用
1回に限り 12万円(51万円)
- ・介護福祉士試験に向けた教養訓練講座受講費用
2回を上限として 13万円(52万円)
- ・介護支援専門員試験に向けた教養訓練講座受講費用
3回を限度として3万5千円(5万4千円)
- ・介護支援専門員証の更新研修費用
5年毎 3万5千円(9万4千円)
- ・主任介護支援専門員研修および更新研修費用(新規)
初回および5年毎 3万5千円(9万4千円)

■ 独居老人宅等への除雪サービス 333万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者へ委託して行います。

■ 養護老人ホーム措置事業 857万円

(利用者・扶養義務者負担金：119万円)

心身の状況や経済的理由により、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所を決定し、老人福祉法の規定に基づき経費の一部を羽幌町が負担します。

※養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活することが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■ 離島地区高齢者支援センターの運営 **1,184万円**
(国費：230万円・道費：115万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスを民間事業者に委託して実施します。

■ 成年後見事業の利用支援 **97万円**
(国費：38万円・道費：19万円)

「成年後見制度」を利用する申立人（高齢者の親族等）や被後見人に対して申立に関する費用などを支援します。

※「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。

■ 老人福祉施設整備 **1,058万円**
(まちづくり応援基金：71万円)

各施設を安心・安全に利用していただくため、施設の整備を行います。

- ・老人福祉センター 2階ホール電気LED化、暖房設備の修繕 ほか
- ・老人憩いの家座椅子用テーブル設置

■ 緊急通報装置の設置 **201万円**

ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象にしています。



○ 障がい者福祉の充実

■ 障がい者の自立支援 **2億5,980万円**
(国費：1億2,684万円・道費：6,342万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送られるように支援します。

〈主な内容〉

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・地域生活支援事業（相談支援、移動外出支援）
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

■ 福祉タクシー借上事業 **89万円**

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるタクシーチケット（年間12枚または24枚）を配付します。

■ 重度心身障害者医療扶助事業 **1,867万円**
(道費：660万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成します。

■ 子ども発達支援センターの運営 **2,079万円**
(通所給付費1,976万円・道費：83万円)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

〈主な内容〉

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支援を行います。

〈主な経費〉

- ・人件費、施設維持管理等運営 2,058万円
- ・備品購入等 21万円

■ 障がい児の通所支援 **3,104万円**
(国費：1,534万円・道費：767万円)

療育支援が必要な乳幼児及び児童が、子ども発達支援センターなどの施設に通うための費用を支援します。

○児童・ひとり親家庭福祉の充実

■ 児童手当の給付 9,031万円
(国費：6,213万円・道費：1,408万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資すること、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～中学校終了前までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給します。

■ 民生委員協議会への補助 268万円
(道費：213万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 放課後児童クラブへの補助 602万円
(国費：200万円・道費：200万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。

■ 認定こども園および幼稚園運営事業 1億3,297万円
(国費：4,783万円・道費：3,984万円)

町内の認定こども園および幼稚園の運営費の一部を負担します。

また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

- ・施設型給付負担金 1億2,472万円
- ・幼稚園型一時預かりの実施 506万円
- ・一時預かり実施への助成 147万円
- ・障害児保育実施への助成 172万円

■ 天売保育施設の運営 611万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

■ 地域子育て支援センターが充実します！ 運営事業費 632万円 拠点の改修費 333万円
(国費：240万円・道費：240万円)

乳幼児をもつ保護者のみなさんが安心して子育てできるよう、子育て支援センターを開設し、親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施しています。

今年度からは、今までより実施時間を延長し、新たな事業も開始します。また、午後の時間帯は子どもたちや保護者の交流場所として開放し、拠点を「羽幌保育園」から「すこやか健康センター」に移動して保育士が常駐します。

事業名	対象年齢	内容
あいあいサークル	1歳未満	身体測定や育児相談、手遊びなどを行います。
こっこくらぶ ※新規(7月頃から)	1歳~1歳5カ月	身体測定や育児相談、手遊びなどを行います。
小苺くらぶ	1歳6カ月~2歳	集団での遊びを通して子どもの成長発達を支援します。
苺くらぶ	2歳1カ月~就園前	集団での遊びを通して子どもの成長発達を支援します。
うさこちゃん遊びの広場	0歳~6歳で 幼稚園・保育園入園前の児童	自由遊びや親子でできる遊びを保育士が提供します。
自由開放「ごごうさ」 ※新規(7月頃から)	小学校入学前	保育士を配置し、午後の時間を交流場所として提供します。
野苺くらぶ ※拡大(回数増)	天売・焼尻に住む 小学校入学前児童	天売ちびっこランドで親子の遊びや体操などを行います。 ※焼尻の方にはフェリー代を助成
在宅(訪問)支援事業 ※新規	0歳~6歳で 幼稚園・保育園入園前の児童	事業に参加できないご家庭に保育士が訪問して、育児相談や遊び方を指導します。
子育て電話相談窓口	保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることを電話で相談に応じます。 お気軽にご利用ください。 ☎ 62-1656 受付時間/午前8:45~午後5:30(土日祝日は除きます)	

■ **愛ランド・サフォーク
「夢のフトン」プレゼント事業** 107万円

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団を作成し、プレゼント。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

平成28年度から、ミトン、羊のぬいぐるみを加えて新生児へプレゼントしています。



■ **シングルペアレント
移住雇用マッチング事業（新規）** 601万円
(国費：232万円)

町内の企業等の労働力不足、少子化・若年層の流出の課題解決に向け、シングルマザーを積極的に受け入れ関係企業、町民などご理解、ご協力のもと、受け入れ体制の構築を図るとともに、居住しやすい環境づくりを行います。

※平成28年度にモデル事業として開始

■ **子ども医療費扶助事業** 2,621万円
(道費：559万円ほか)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から制度を拡充し、小学生以下の一部負担金を町が全額助成。また、平成26年度からは中学生まで対象範囲を拡充しました。

・中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。
(保険適用外は対象になりません。)

■ **ひとり親家庭等医療扶助事業** 282万円
(道費：99万円ほか)

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお母さん、お父さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を助成します。

※中学生以下のお子さんは子ども医療費と同じく全額助成となります。

■ **未熟児医療扶助事業** 180万円
(国費：90万円・道費45万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を北海道医療給付基準に基づき行います。

【 社会保障制度の健全な運営に努めます 】

○ 社会保障の充実

■ **国民健康保険の給付** 7億3,824万円
(国費：2億2,236万円・道費：7,239万円・療養給付費交付金 1,479万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。加入者が納める保険料（税）と国などの補助金をもとに町が運営しています。

病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

- ・一般被保険者給付 7億2,260万円
- ・退職被保険者給付 1,564万円

■ **後期高齢者医療の給付** 2億4,411万円
(道費：2,938万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

- ・事務経費等 53万円
- ・広域連合納付金 1億1,818万円
- ・療養給付費負担金 1億2,540万円

■ **介護保険の運営** 8億4,873万円
(国・道費：3億4,810万円・介護給付費交付金：2億3,579万円・保険料1億5,861万円ほか)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス（ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など）を利用した費用（介護サービス費など）のうち、利用者本人負担分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 449万円
- ・要介護認定の審査判定費 229万円
- ・介護保険サービス等の給付費 8億4,195万円

■ **社会福祉法人に対する
利用者負担額の軽減** 283万円
(国費：212万円)

介護サービスを利用した方（低所得者層）の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。

【豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります】

○ 幼児教育の充実

- のびのび子育て公演の開催 35万円
(まちづくり応援基金：35万円)

就学前児童に演劇などの鑑賞機会を提供します。

〈平成29年度の予定〉
パフファミリー「イキイキわくわく音楽会」



○ 小中学校教育の充実



- 羽幌小学校改築事業 6億2,838万円
(国費：1億7,628万円・地方債：4億165万円・
教育施設整備基金：4,996万円)
老朽化した羽幌小学校校舎の改築を行います。

〈予定〉
平成29年度 改築工事【完成】、外構整備等

- 小・中学校施設の補修及び設備の整備 1億3,268万円
(国費：2,867万円・地方債：1,695万円・
教育施設整備基金：7,095万円)

小・中学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

〈主な内容〉

- ・羽幌小学校グラウンド整備設計 495万円
- ・羽幌小学校体育館の大規模改修 9,963万円
- ・羽幌中学校プールの解体 1,338万円
- ・天売小中学校用具庫等改修 227万円
- ・焼尻小中学校単独調理場排水溝修繕 128万円
ほか

- 中体連参加への補助 463万円

中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

- 総合的学習事業(小・中学校) 56万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

- 要保護・準要保護児童生徒への援助費 1,123万円

小・中学校に在学する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に就学援助として学用品費、給食費等を支援します。

- 小・中学校図書整備 200万円
(まちづくり応援基金：200万円)

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。

- 小・中学校の教材や理科設備の整備 296万円

学校の授業で児童・生徒が使用する器械・器具を購入します。

- 外国語指導助手の招致 469万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や幼稚園等に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。

■ 学校給食センターの運営 5,197万円

町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供するための環境を整えます。

離島地区については、小中学校栄養士の配置が平成21年度で道費による配置が終了したため、町単独で両島に栄養士を配置しています。

〈主な内容〉

- ・栄養士、調理員の人件費、運営経費等

■ 教育研究協議会補助事業 112万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 68万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 14万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止活動を行う協議会を支援します。

○ 特別支援教育の充実

■ 教育支援員の配置 998万円

特別な教育的支援を必要とする児童が在籍する学級運営を円滑に行うため、羽幌小学校に支援員5名を配置します。

■ 学校給食センターの設備整備 903万円

給食調理用設備の更新・補修などを行います。

- ・施設設備の整備 88万円
- ・排水処理設備、ボイラー劣化部品取替 ほか
- ・調理機器購入 815万円
- ・真空冷却機 ほか

■ 教職員住宅の整備 1億1,269万円
(地方債：1億20万円)

町内教職員住宅の新規建設、補修や改修などの必要な整備を行います。

〈主な内容〉

- ・住宅維持管理費 323万円
- ・既存住宅の補修または改修(天売・焼尻) 857万円
- ・老朽化住宅の解体 **(新規)** 352万円
- ・市街地区教職員住宅建設(2戸)のための調査、設計 **(新規)** 789万円
- ・天売地区教職員住宅建設(1棟4戸) **(新規)** 8,916万円

■ 特別支援教育への就学奨励 82万円

特別支援学級に就学する児童・生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 20万円

特別支援教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○ 高等教育の充実

■ 天売高等学校水産実習・総合学習事業 93万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、総合学習の時間に対し支援します。

■ 天売高等学校施設の補修及び設備の整備 84万円

天売高等学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

〈主な内容〉

- ・暖房設備の取替 84万円

■ 天売高等学校生徒募集事業 707万円

天売高等学校の生徒募集のため、道内外主要都市の中学校や個人等へ宣伝活動を行います。

■ 天売高等学校生徒への支援 255万円

天売高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・生徒帰省交通費補助 (最短距離の往復交通費全額を年3回)
- ・下宿費補助 (下宿費月額1/2、4万円上限)
- ・入学準備費用補助 (1人50,000円)

■ 羽幌高等学校生徒への支援 970万円

羽幌高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・ 町外からの通学者に対しての補助
(バス通学定期券の購入に対し全額を補助)
- ・ 入学準備費用補助 (1人50,000円)

■ 定体連参加への補助 60万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

■ 羽幌高校教育振興会への補助 400万円

クラブ活動(遠征費・運営費)等経費の一部と各種資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路指導経費の一部を補助します。

【誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します】

○ 社会教育の充実

■ 中央公民館の整備、改修 1,894万円

〈主な内容〉

- ・ 大ホール照明設備改修
- ・ 吊物設備補修 など

■ 「書の北溟記念室」管理事業 124万円

季節ごとに作品の入れ替えを行い、数多くの貴重な作品を展示することにより、文化芸術に対する関心を高め、町内外へ文化芸術の魅力を発信します。

- ・ 新規寄贈作品の表具

■ 郷土資料館の管理運営 122万円

1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭鉱の歴史資料も展示しています。

■ 焼尻郷土館の管理運営 203万円

北海道の指定有形文化財となっている焼尻郷土館(旧小納家)では、当時の生活の様子を展示しています。

○ 読書活動の充実

■ 中央公民館図書室の運営 632万円
(まちづくり応援基金：39万円)

学習・閲覧コーナーを設けて、環境整備を進めています。

平成24年度から各学校図書館の蔵書を図書システムで一括管理し、連携を図り、また、学校連携のため計画的に児童書を購入していきます。

- ・ 人件費等運営費 215万円
- ・ システム管理費 120万円
- ・ 図書購入費 255万円
- ・ 学校図書館との連携 33万円
- ・ 図書室環境整備 9万円

■ 読書活動の推進 38万円
(まちづくり応援基金：19万円)

乳幼児を対象としたブックスタート(絵本のプレゼント)や、小学1年生を対象に「セカンドブック」プレゼントを行い子どもの読書をサポートするほか、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはなし会」の活動を支援します。また、今年度は新たに図書室講座事業として道立文書館との共催で「はじめての古文書講座」を開催します。

〈主な内容〉

- ・ ブックスタート事業 5万円
- ・ セカンドブック事業 13万円
- ・ 読書感想文コンクール事業 6万円
- ・ 図書室講座事業 (新規) 6万円

○ 少年教育の充実

■ 子ども会育成連絡協議会との
連携・補助 77万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■ 児童生徒向け各種教室の開催 36万円

子ども自然教室、子ども英会話教室、カルタ教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。

○成人教育・高齢者教育の充実

- 成人講座の開催 35万円
(受講料：9万円)

成人を対象に陶芸、ガーデニングなど技術、技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術を習得する場を提供し、自ら学ぶ生涯学習のきっかけとなる事業です。

- いちい大学の開設 31万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や各種健康講座等の学習活動や、パークゴルフ、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流、ふれあいの場を提供します。

- 羽幌高校・天売高校
学校開放「教養講座」開催への補助 13万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

- 小中学校PTA連合会への補助 11万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

- 成人式の開催 10万円

新成人を祝い、式典を開催します。

【地域との交流を積極的に推進します】

○コミュニティ活動の充実

- 姉妹都市と文化スポーツの交流 103万円

姉妹都市「石川県内灘町」と文化・スポーツ団体の交流を通して両町の絆を深めます。今年度は内灘町の団体が本町を訪れます。



平成28年度は羽幌野球スポーツ少年団が内灘町を訪問。内灘マリナーズと交流を深めました。

- 姉妹都市等のイベントに派遣 78万円

姉妹都市「石川県内灘町」で開催の夏祭りイベントに町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行います。

- 姉妹都市・友好町村との交流 70万円

姉妹都市「石川県内灘町」から職員および議会議員が来町の際に歓迎事業等を行います。姉妹都市との絆を確かめ合い、あらゆる分野で「友好の絆」を広げます。

- 海老名市との都市間交流事業(新規) 152万円
(国費：57万円・まちづくり応援基金：95万円)

市名に「えび」がついていることをきっかけとして、神奈川県海老名市と交流事業を行い、特産品の販売や海老名市で開催されるイベントで本町の魅力のPRを行い、観光・移住定住などでの本町への誘客を図ります。

- 集会所施設管理事業(新規) 560万円

集会所を快適に利用できるように維持管理を行います。

- ・北町集会所屋根修繕 40万円
- ・幸町コミュニティセンター外部改修 519万円
ほか

- うみやまかわ新聞実施事業(新規) 309万円
(国費：154万円・まちづくり応援基金119万円)

うみやまかわ新聞はどの地域でもある要素をテーマとした新聞です。新聞づくりを通して自ら暮らす地域を学び、かつ、他地域との交流を通して改めて地域への理解度を高めるもので、このプログラムを天売小学校で実施し若年層世代の育成を図ります。

- 移住定住促進事業(新規) 336万円

他市町村から本町への移住定住を促進するための取組を行います。

〈取組内容〉

- ・天売地区家屋等の購入
他市町村から離島に在住することを目的に来た人のための住宅を確保し移住定住の促進を図ります。
- ・移住定住パンフレットの作成
都市圏、札幌圏の住民に対し本町への移住定住を呼び掛けるためのツールとして、移住定住に特化したパンフレットを作成し配布します。

【地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります】

○文化の振興

■町民芸術祭の開催補助 60万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月下旬～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

■小・中学生、高校生向け舞台芸術公演等の開催 137万円

児童生徒に音楽や演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉

小学生向け公演(北海道大学マンドリンクラブ演奏会)
中学生、高校生向け講演(劇団希望舞台演劇公演)

■顕彰式の開催 42万円

文化賞体育賞顕彰式、青少年文化賞スポーツ賞表彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を表彰します。

■文化公演事業 290万円

芸術文化に対する関心を高め、芸術文化活動を促進し、生涯学習の推進を図るため、羽幌町文化事業実行委員会に対し、その活動経費の一部を補助します。

〈主な事業〉

・劇団希望舞台演劇公演(6/30予定*有料) など

■天売焼尻芸術劇場の開催 93万円

天売、焼尻地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

■文化協会との連携・活動補助 36万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

- ・歌と踊りの交流まつり
- ・日本の凧展の開催
- ・参加加盟団体の活動支援など

■郷土芸能団体保存育成への補助 200万円

町の郷土芸能の保存及び振興並びに後継者育成を図ることを目的に郷土芸能の保存団体に対して補助します。

【補助対象者】

地域の郷土芸能の保存及び後継者の育成を図り、伝統行事等のための諸活動に努力している町内の団体

【補助内容】 一団体につき20万円を限度として交付



【生涯スポーツの普及・促進を図ります】

○生涯スポーツ活動の推進

■総合体育館の管理運営、イベント開催 3,022万円

総合体育館「パウデール」は、指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで円滑な管理運営を図ります。また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用した各種スポーツイベントの開催を指定管理業務と合わせて実施します。

〈指定管理者〉 NPO法人羽幌町体育協会

〈主な業務〉

総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

〈主なイベント〉

- ・少年少女卓球教室、卓球大会
- ・パウデールフェスティバル

〈その他〉

公用車更新、備品購入(エアロバイク、卓球台など)

■ 羽幌町体育協会との連携・活動補助 60万円

NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

■ 天売体育協会への運営補助 32万円

天売体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・パークゴルフ場管理運営 ・島民大運動会
- ・バドミントン教室、大会 ・卓球大会 など

■ 焼尻島民大運動会への補助 7万円

焼尻の島民大運動会経費の一部を補助します。

■ スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■ 南町運動広場、武道館の管理運営 285万円

- ・人件費、管理運営費 など

■ スポーツ公園の管理運営 1,722万円

- ・排水施設改修設計
- ・A球場ネット取替
- ・備品購入(刈払機 ほか) など

■ 町民スキー場の管理運営 2,435万円

- ・人件費、管理運営費等
- ・ペアリフト支えい索交換整備(ワイヤー交換)
- ・備品購入(スノーモービル) など

■ 各種スポーツ教室・事業の実施 561万円

各種スポーツ教室・イベントを実施します。各教室およびマラソン大会は民間団体に委託して実施します。

〈主な内容〉

- ・コーディネーション運動教室・水泳教室・スキー場まつりの開催・羽幌小学校プールの開放・オロロンラインマラソン大会・オロちゃんマラソン大会・おろろんウィンターフェスティバル



おろろんウィンターフェスティバル

■ スポーツ団体主催の大会への補助(新規) 10万円

〈主な内容〉

道北地区はばろ還暦軟式野球記念大会

■ スポーツ少年団等の全道大会参加への補助 50万円

地区大会を勝ち抜き全道大会(中体連の大会を除く)に参加する際に補助します。

【補助対象者】

羽幌町に住所を有し、羽幌町スポーツ少年団の団員で中学生以下の者

【補助内容】

選手の参加料・宿泊費・交通費などの経費の総額と正選手1人当たり1万円を限度として積み上げた金額を比較して低い方の額を補助する。

【国際交流を支援します】

◎ 国際化への推進 ※

■ 国際交流の支援 15万円

韓国素明女子高校と羽幌高校の交流(ホームステイ)に補助金を交付します。

今年度は、羽幌高校の生徒が韓国を訪問し、交流を深めます。

【広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します】

○町民主体の推進

■人づくり補助事業 150万円 (人づくり事業基金：150万円)

将来の羽幌のまちづくりのための人材育成を目的として、地域活動を積極的に行う団体、個人に対して補助します。特に青少年の場合は、町外で文化・スポーツ等の技術向上や資格取得のため専門講師から指導を受ける講習会等への参加費用も対象となります(未来の人づくり事業)。

【補助対象】 地域活動を積極的に行う団体・個人
〈※未来の人づくり事業の場合〉

町内に在住する又は町内の学校に通学する青少年を対象とします。

【補助金額】 原則100万円を限度額とし、小・中学生、高校生は対象経費の3/4以内、そのほかの場合は2/3以内

〈※未来の人づくり事業の場合〉

補助対象経費の10/10以内とし、3万円(道外5万円、国外15万円)を限度額とします。

【対象経費】 会場使用料、講師謝礼金、交通費、研修会への参加経費、テキスト代等必要経費

【補助のながれ】 町に申請後、「人づくり委員会」の内容審査・選考を経て町が決定します。

■離島振興事業 163万円

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」へ参加し、天売・焼尻の魅力配信と離島への移住定住を都市部にPRします。

■広報・広聴 821万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

また、町政懇談会を開催し、みなさんのご意見をお伺いします。

■まち・ひと・しごと創生事業 24万円

「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に遂行するため、推進会議を組織し、施策・事業の検証と評価を実施します。

また、道内の先進事例の視察を通し、戦略の実現を目指します。

【民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります】

○計画的な行財政運営

■職員の人件費・研修費 10億4,454万円

適正な職員の定員管理と人件費の適正化を図り、健全で効率的な行政運営を行います。

- ・職員人件費 10億4,312万円
- ・職員研修費 142万円

■人事評価制度導入事業 131万円

職員が仕事をするに当たり発揮した能力や挙げた実績を把握したうえで行われる人事評価制度を導入し、人事管理の基礎とします。これは、平成26年の法改正により地方公務員に義務付けられました。

■役場庁舎の管理・補修等 3,950万円 (役場庁舎整備基金：355万円)

- ・庁舎一般管理業務 3,276万円
- ・公用車の更新 249万円
- ・防水補修工事等 425万円

■税務管理 1,599万円

- ・各種税務管理業務 873万円
(賦課、収納管理、滞納整理、申告等)
- ・固定資産情報家屋調査 294万円
- ・固定資産税土地路線価付設 432万円

■ 町有施設解体事業 9,166万円
(地方債：8,570万円)

町が所有する老朽化等の施設を解体します。

解体施設 旧羽幌町葬斎場、羽幌保育園 など

■ 公共施設中長期整備計画作成事業 (新規) 421万円

はぼろ温泉サンセットプラザの建物性能の維持・向上および長寿命化のため計画的かつ効率的な整備を目指し、劣化状況の把握、診断したうえで建物の中長期整備計画(修繕計画)を作成します。

○ 情報・通信体系の充実

■ 情報通信基盤施設管理運営・整備 519万円
(光ファイバ芯線貸付料：168万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消を図るために平成22年に整備した離島地区の情報通信基盤施設の管理運営および整備にかかる費用。

■ まちづくり応援寄付金推進事業 1,887万円
(国費：56万円・まちづくり応援基金：1,831万円)

寄付者をはじめ全国に向けて本町をPRするとともに、本町を訪問するきっかけとなるように、寄付者に対して特産品等の返礼品を贈呈します。

〈主な返礼品〉

甘エビ、焼尻サフォーク肉、水産加工品、オロロン米、特急はぼろ号・フェリー往復券 など 35品

○ 広域行政の推進

■ 留萌中北部連携モデル事業(新規) 224万円
(道費：220万円)

留萌管内苫前町以北の5町村で、各地域での課題である、移住定住対策と空き家対策の職員研修を行う。

第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

【第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します】

○ 農業の振興

■ 農業基盤の整備への補助 2,110万円
(地方債：2,110万円)

生産力の向上や農業経営の安定化のために土地改良区が実施する農業基盤(用排水・区画等)の整備費用の一部を補助します。

■ 中山間地域等直接支払交付金 8,511万円
(道費：6,381万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

■ 経営所得安定対策直接支払の推進活動への補助 500万円
(道費：500万円)

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図るための活動に対し補助します。

■ アスパラ振興対策への補助 53万円

地域振興作物のアスパラの苗の更新及び肥料購入費の一部を助成し、品質向上、耕作面積の維持及び農業所得の向上を図ることを目的に補助します。